令和８年４月版

かすみがうら市 ごみ収集カレンダー

A地区
- 志筑地区
- 新治地区（市村・根当・八幡下周辺を含む）
- 稲吉一丁目～五丁目地区
- 稲吉東一丁目～六丁目地区・角来地区

C地区
- 美並地区
- 安飾地区
- 佐賀地区

分類	収集日	ごみの例（出し方）		ごみの出し方の注意
燃やすごみ	毎週 月・木曜	生ごみ・紙くず ビニール製品 草木類（20kg未満） 革製品・吸い殻 ＣＤ・ビデオテープ 布団 ゴム製品・風呂用品 プラスチック製のおもちゃ 等		・かすみがうら市指定ごみ袋に入れ、袋の口をしばって出してください。 ・生ごみはしっかりと水を切ってください。 ・食用油は紙や布に吸わせるか凝固剤で固めてください。 ・花火やマッチは水に浸してから出してください。 ・紙おむつの汚物は取り除いてください。 ・布団で袋に入らない物は、１枚ずつたたんでヒモでしばって出してください。 ・植木等を出す際は太さ５㎝以下・長さ60㎝以下に切り、袋に入らない物はヒモでしばって出してください。
蛍光灯・電球	奇数月 第1 火曜	蛍光管（直管型・丸管型・電球型 等） 水銀灯電球 白熱電球・常夜球 点灯管（グロー管）	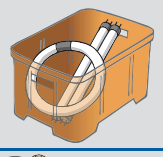	・50リットル程度のコンテナに入れて出してください。コンテナ以外の容器で出された物は収集いたしません。 ・包装は外してください。 ・割れないように出してください。割れたものは透明な袋に入れてください。
乾電池・水銀体温計	奇数月 第1 火曜	乾電池・ボタン電池 充電式乾電池 二次電池 水銀体温計		・左図のように別々のコンテナに入れて出してください。 ・水銀体温計は割れないように出してください。割れたものは透明な袋に入れてください。 ・使い捨てライターは使い切ってから出してください。 ・拠点回収（常駐の専用ボックスによる回収）も実施しております。 【回収拠点】 千代田・中央・霞ヶ浦庁舎、千代田・下稲吉・霞ヶ浦コミュニティセンター、ウエルネスプラザ
使い捨てライター	奇数月 第1 火曜	使い捨てライター 多目的ライター	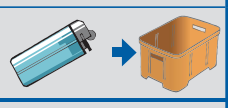	
ガラス・陶磁器類	偶数月 第1 火曜	板ガラス・ 強化ガラス 耐熱ガラス・鏡 瀬戸物・陶磁器類	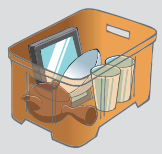	・50リットル程度のコンテナに入れて出してください。コンテナ以外の容器で出された物は収集いたしません。 ・汚れは除去してください。
その他びん	毎月 第2 火曜	無色・茶色以外の ガラス製のびん （青・緑・黒・その他の色） ワイン等の薄い色の ビンを含む	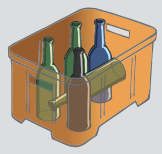	・50リットル程度のコンテナに入れて出してください。コンテナ以外の容器で出された物は収集いたしません。 ・びんの中は空にし、水洗いしてください。 ・キャップは取り外して、分別して出してください。 ・簡単にはがれるラベルは、はがしてください。 ・割れたびんは袋に入れず、同じ分類のびんと一緒に出してください。 ・農薬のびんはカン・金属類に分別してください。 ・自己搬入の場合も色分けして搬入してください。
無色びん	毎月 第3 火曜	無色透明の ガラス製のびん （無色の一升びん・牛乳びん・びん詰め用のびん 等）	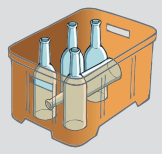	
茶色びん	毎月 第4 火曜	茶色のガラス製のびん （栄養ドリンクのびん ビールびん 等）		
カン・金属類	毎月 第1・第3・第5 金曜	缶類・アルミ箔 小型家電製品 調理器具や工具類 （金属製） スプレー缶 カセットガスボンベ 小さな金属くず LED電球	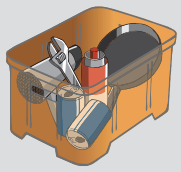	・50リットル程度のコンテナにはみ出さないように入れて出してください。コンテナ以外の容器で出された物は収集いたしません。 ・カン類の中は空にしてください。 ・カセットガスボンベはカセットコンロから外して出してください。 ・ガス缶やスプレー缶等はガスを出し切って穴をあけて出してください。 ・刃物や鋭利なものはテープを貼るか、スチール缶に入れて出してください。 ・電池は、取り外して乾電池に分別してください。 ・コンテナからはみ出す大きさの小型家電製品は、粗大ごみに分別してください。
ペットボトル	毎月 第1・第3・第5 水曜	このマークのついているもの PET ペットボトルには底にへそのようなくぼみがあります。	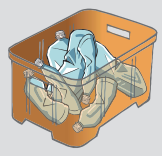	・50リットル程度のコンテナにはみ出さないように入れて出してください。コンテナ以外の容器で出された物は収集いたしません。 ・中を水洗いし、つぶしてください。 ・必ずキャップやラベルは取り外して、分別して出してください。
雑誌		漫画本・専門誌 小説・参考書 辞典・小冊子 等		・雑誌や紙パックは分別して重ね、別々にヒモで十字に束ねてください。 ・「その他紙」は紙袋に入れてヒモでしばるかテープで止め、または、一辺を50㎝以下にたたみヒモで十字に束ねて出してください。（紙袋の取っ手が紙製でない場合は、取り除いてください。） ・濡れや汚れのひどいものや、カーボン紙や耐水紙は、リサイクルできませんので、燃やすごみに分別してください。
紙パック		アルミ加工がされていない紙パック		
その他紙		包装紙・菓子箱 等		
古布		古着類 シャツ・ズボン セーター・肌着・靴下 シーツ・カーテン 布団カバー		・透明なビニール袋に入れるか、ヒモで十字に束ねてください。 ・再利用できるよう、汚さないでください。 ・綿やスポンジの入っている布、濡れや汚れのひどい布はリサイクルできませんので、燃やすごみに分別してください。
プラスチック製容器包装	毎月 第2・第4 金曜	このマークのついているもの プラ コンビニ弁当・カップ麺・たまごの容器・レジ袋・お菓子の袋 シャンプー・洗剤容器 発泡スチロール容器 ペットボトルのふた・ラベル 等		・市販の透明なビニール袋に入れて出してください。（半透明不可） ・袋に入らない大きさの物は、散らばらないよう、ヒモで束ねて出してください。 ・金属等が使用されている物は入れないでください。 ・中身や外側を水洗いしてください。汚れが落ちないものは燃やすごみに分別してください。
新聞紙・段ボール		新聞紙 チラシ １枚単位の紙 段ボール	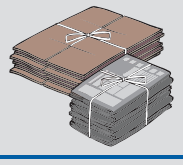	・新聞紙・チラシ・１枚単位の紙は別々にヒモで十字に束ねるか、新聞店配布の紙袋で出して下さい。 ・段ボールは開いてからホチキスの針や粘着テープ等を取り除き、90㎝以内にたたんでヒモで十字に束ねて下さい。 ・濡れや汚れのひどいものや、カーボン紙や耐水紙は、リサイクルできませんので、燃やすごみに分別してください。
粗大ごみ	毎月 第2 水曜	小型家具類 イス・自転車・傘 扇風機・ストーブ 大型のおもちゃ 等 エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、パソコンは取り扱いません。	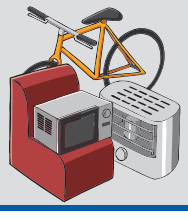	・長さ1.5m以上、または重さ20kg以上の物は自己搬入してください。 ・引越しやＤＩＹ等で多量に発生した場合は、自己搬入してください。 ・ストーブの燃料は抜いてください。 ・バッテリーは自己搬入してください。 ・電池は、取り外して乾電池に分別してください。

「その他紙」の例

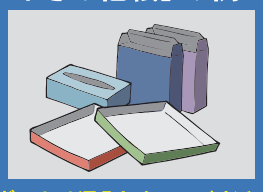

段ボールは混入しないでください。

・ガラス製のびんは口元の色で判断し、無色、茶色、その他の色に分別してください。
・ペンキ等で着色してあるびんは、その他びんに分類して下さい。

自己搬入ごみの受付時間

搬入先は霞台クリーンセンターみらいとなります。
身分証明書を持参してください。

月曜日から土曜日
午前８時30分から午後４時30分

自己搬入する場合は、車両から降ろしやすいよう、分別して搬入してください。

日曜日と年末年始（12月31日から１月３日まで）の自己搬入ごみの受付はお休みです。

＊ごみは決められた日の午前８時までに集積所へ出してください。
＊ごみ収集は年末年始はお休みとなります。期間については、かすみがうら市広報誌やホームページ等でお知らせします。
＊事業系ごみは許可業者に依頼するか自己搬入してください。（有料）

エアコン　テレビ　冷蔵庫　冷凍庫　洗濯機　衣類乾燥機

家電リサイクル法により、メーカによるリサイクルルートで処理されるため、集積所へ出さず、以下の方法で処分（リサイクル）してください。

家庭 → 引き取りを行っている販売店に手数料を支払って引き渡す。 → メーカー
家庭 → 霞台クリーンセンターへ手数料を支払って引き渡す。（自己搬入） → メーカー
家庭 → 郵便局でリサイクル券を購入し対象品に貼り付ける → メーカーの指定引取り場所（※１）に持ち込むか許可業者（※２）に運搬を依頼する → メーカー

家電リサイクルに関するお問い合わせ
家電リサイクル券センター　0120-319640

※１　指定引取り場所
イバラキ流通サービス株式会社
かすみがうら市宍倉5685－１

※２　許可業者については、環境防災課へお問い合わせください。

リサイクル券や運搬による料金は、対象となる製品の種類やメーカー、運搬業者等によって異なります。

パソコン

PC リサイクル
平成15年10月以降に販売されたパソコンに付いています。
このマークのあるパソコンは無料で引き取られます。

マウス・キーボード・ケーブル等の付属品は、メーカー出荷時の同梱品である場合には併せて回収されます。

① メーカーのリサイクル窓口に申し込んで下さい。
② 簡単に梱包しメーカーから送付されたゆうパック伝票を貼付けて郵便局に回収を依頼します。

※パソコンのメーカーがわからない場合は、以下にお問い合わせください。
一般社団法人パソコン３Ｒ推進協会　☎０３－５２８２－７６８５

取り扱わないごみ

- 産業廃棄物
  産業廃棄物処理業者へ処理依頼してください。
- 建築廃材
  コンクリートがれき・ブロック・鉄骨・材木 等
  産業廃棄物処理業者へ処理依頼してください。
- 雨樋（プラスチック製）・あぜ波
  産業廃棄物処理業者へ処理依頼してください。
- 医療廃棄物
  専門の処理業者へ処理依頼してください。
- ガスボンベ・消火器 等
  販売店へ処理依頼してください。
- 薬物・劇物・塗料・オイル 等
  販売店へ処理依頼してください。
- タイヤ
  販売店へ処理依頼してください。

ごみ処理手数料

家庭ごみ	10kgにつき100円
事業系ごみ	10kgにつき200円
家電４品目 ※事業系を除く	機器ごとのリサイクル料金＋運搬手数料2,000 円

問い合わせは下記へ

かすみがうら市環境防災課
電話　０２９９－５９－２１１１

霞台厚生施設組合
霞台クリーンセンターみらい
小美玉市高崎１８２４－２
電話　０２９９－２６－０２４６

ごみの例は裏面のごみ分類表を参照して下さい。